## 安全安心な移動と安全安心な活動場所を支援

~部活動のために保険加入は常識!認識するための普及活動~



## 《支援条件》

- 1. 保険加入
- ・5月の公認更新届時に、部員全員が課外活動を対象とした傷害・賠償保険に加入していること。
- 新入部員が追加加入した際に、随時名簿及び保険加入の証明を提示していること。
- 2. 試合・大会に向けた活動日時・目的
- ・試合・大会の概要が公開されていること。
- 練習試合や施設使用日が決定していること。

## 《支払条件及び支援額・支援期間》

- ・施設利用料の精算が請求書払い対応であること。
- ・施設利用(空調機利用)は1団体に付き回数制限は 設けないが、上限5万円までとする。
- ・貸切バス料は、1団体に付き往復1回または、複数回で上限15万円までとする。ただし、少人数の場合は、貸切タクシーとする。
- ・支援期間は11月までとする。



この事業は公益財団法人スポーツ安全協会のスポーツ活動等普及 奨励助成事業の助成を受けて実施します。